



いつもあなたのそばに…

アンテナ道民児連

No.215

しあわせ応援ネットワーク



公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

札幌市中央区北2条西7丁目北海道立道民活動センター4階

tel.011-261-2181 fax.011-261-3081

ホームページ <http://www.dominjiren.or.jp>

Eメール info@dominjiren.or.jp

特集

ヤングケアラーを知る

インフォメーション

令和3年度事業報告・収支決算 5

春の褒章・叙勲 6

特別寄稿:災害対策基本法の改正と
民生委員児童委員活動 8

エッセイ:ひとをつなぐ
「⑦笑顔と感謝」 8



■写真「たわわに咲いた藤の花」(大樹町柏林公園)
城石 文雄氏

ヤングケアラーを知る

近年、国の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究事業」等により、これまで周りから認知されていなかった

ヤングケアラーの深刻な実態が明らかになつてきました。

地域で子どもたちを見守り、子育て家庭の相談に応じる児童委員、主任児童委員の存在は、支援の大きな力となります。

まずはヤングケアラーについてよく知り、正しく理解することから始めて、

私たちにできることを考えてみましょう。

■ヤングケアラーとは

法令上の定義はなく、一般社団法人日本ケアラー連盟では「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話を介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子ども」と示しています。「ヤングケアラー」の子どもたちは、本来、社会が守るべき、子どもの権利が守られない可能性があります。

【下図参照】ヤングケアラーが行っていることの例

- 厚生労働省 特設ホームページ
「子どもが子どもでいられる街に。
～みんなでヤングケアラーを
支える社会を目指して～」

URL :

[https://www.mhlw.go.jp/
young-carer/](https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer/)



ヤングケアラーが行っていることの例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

■ ヤングケアラーの実態

ヤングケアラーの自覚がある人の割合は、家族の世話をしている人の割合の3分の1から半分程度（通信制高校は3分の2程度）となっていますが、ヤングケアラーの支援の現場では、支援者の立場から子どもの権利が守

られていないと判断し得る事例でも本人にその自覚がない場合があると言わることから、ヤングケアラーの自覚があると回答した人の割合以上に支援を必要とする状況にある子どもがいる可能性について留意する必要があります。【表1】

表1 世話をしている家族が「いる」と回答した人の割合と自分はヤングケアラーに「あてはまると思う」と回答した人の割合

	調査数(人)	世話をしている家族が「いる」(%)	自分はヤングケアラーに「あてはまると思う」(%)
小学6年生	9,756	6.5	—
中学2年生	5,558	5.7	1.8
全日制高校2年生	7,407	4.1	2.3
定時制高校2年生相当	366	8.5	4.6
通信制高校生	445	11.0	7.2
大学3年生	9,679	6.2	2.9

表2 家族への世話の内容

(複数回答・単位：%)

内 容	小学6年生	中学2年生	全日制高校2年生
家事（食事の準備や掃除、洗濯）	35.2	46.7	57.1
きょうだいの世話や送り迎え	28.5	21.0	19.9
入浴やトイレの世話	18.9	19.1	15.5
買い物や散歩に一緒に行く	18.4	28.2	19.6
病院の付き添い	4.0	4.4	5.7
愚痴や話を聞く	26.3	22.6	20.9
見守り	40.4	56.1	41.6
通訳（日本語や手話など）	3.2	4.1	4.1
お金の管理	2.4	6.0	6.8
薬の管理	3.3	5.3	8.8

表3 世話について相談したことがない理由 (複数回答・単位：%)

内 容	小学6年生	中学2年生	全日制高校2年生
相談するほどの悩みではない	72.7	74.5	65.0
誰に相談していいかわからない	4.2	11.1	7.1
相談できる人が身近にいない	4.6	4.6	9.1
家族のことを話したくない	5.4	12.0	11.7
相談しても何も変わらないから	13.3	24.1	22.8

*表1・2・3は、令和2年度子ども・子育て支援推進調査事業事業ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）三菱UFJリサーチ＆コンサルティング、令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和4年3月）株式会社日本総合研究所より作成

世話をしている家族がいると回答した人に世話の内容について聞いたところ、「見守り」と「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が最も高くなっています。「きょうだいの世話や送り迎え」、「買い物や散歩に一緒に行く」となっています。「入浴やトイレの世話」も小学生で18・9%となっています。

6年生で18・9%となつており、児童のうちから身体的介護のお世話をしている人が一定数いることが確認されています。また、「愚痴や話を聞く」お世話をしている人が全カテゴリーで20%を超えていますが、愚痴を聞いたり、話し相手になるなどの感情面のサポートにより、約半数の人が、時間的余裕がなく、身体的、精神的にもきつさを感じていると回答しています。【表2】

低学年、中学年の児童であれば、なおさら自ら置かれた状況を把握し、大変な状況にある場合に本人が自ら周囲に相談することは難しいものと思われます。従つて、特に小学生のヤングケアラーについては、周囲の大人が本人の様子の変化や辛さに気づき、声をかけていくことが重要となります。

また、中学2年生、全日制高校2年生では「相談しても何も変わらないから」が高くなっています。将来に夢を抱くことができず、半ば諦めてしまっている若者が一定数いる状況をしつかりと認知し、ヤングケアラーとその家族に支援の手を受け入れてもらえるような取り組みが必要となりますし、SNSを活用するなど相談しやすい環境づくりも重要と考えられます。【表3】

○子どもは自分の家庭しか知らないことが多いことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。○本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めることも難しい。

○家庭のことを知られたくないと思っていることも多い。家族に病気や障がいを抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもあります。

○本人としてはケアをしたくないわけではなく、負担になつても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることを否定されると自分がしてきたことを否定されたようになってしまふこともある。

■ ヤングケアラーのことによりよく理解するためのヒント

- ヤングケアラーは、成長や発達の途中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担を子ども時代に負った場合、その後の人生にまで影響を受ける

○ケアをしている状況について可愛そうと憐れまれることを嫌がる場合もある。家族をケアすることで労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策の一つとして、まずは、潜在化しがちなヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。また、子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」であるという重要性が謳われました。

学校に通えていない、または福祉事業者との繋がりがないなど、アラーは、特に潜在化しやすいとされていますが、こうしたヤングケアラーを、児童委員や子ども食堂、学習支援等、地域や民間の目で発見・把握することが重要であるとされています。

○信頼できる大人はいないと思っていることもある。大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。

○家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、本人は話を聞いてもらう機会が少ない場合もある。

○大人の役割を担うことでの子どものと話が合わないことや大人びていることがあり、また、現実的に遊ぶ時間がないこと、もあって、孤独を感じやすい。

■ 児童委員へ期待される「こと

■ ヤングケアラーに気づくためのポイント

厚生労働省・文部科学省として、子どもや家族の見守りにおいて協力

ヤングケアラーの存在に気づくために、「ヤングケアラーがいるかもしれない」ということを常に意識して日々の民生委員児童委員活動にあたつてみましょう。

「ヤングケアラー」であるということを認識していない、周囲が異変に気づいても家族の問題に対し、これまで介入すべきか分からないます。いかにしてヤングケアラーの存在に気づき、必要な支援に繋げていけるかが問われます。

地域でヤングケアラーではな いか?と気づくきっかけの例

ヤングケアラーサポートのため児童委員に期待される関係機関等との連携・支援例

- *学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある。
- *近所に気になる家庭がある場合に情報共有
- *支援を検討する上で必要となる子どもや家族の状況を、定期的に食料を届けるなどして家庭訪問を行いながら保護者との関係を築くことで把握し情報共有
- *子どもや家族の見守りにおいて協力
- *自治会の集まり等、通常人が参加する場に子どもだけで参加している
- *民生委員児童委員による訪問時にケアの状況を把握する
- *子ども食堂での様子に気になる点がある

令和3年度事業報告

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会

開催事業『北海道補助事業』

新型コロナウイルス感染拡大により中止

代替措置として「プログラムを映像収録したDVDを作成し配布」

『全道児童委員活動研究集会開催事業』

『北海道補助事業』

釧路センチュリーキャッスルホテル 113名

合計 609名

※石狩管内、後志管内、胆振管内、渡島管内、十勝管内、根室管内は新型コロナウイルス感染拡大により中止

（力）民生委員児童委員初任者研修事業

『北海道受託事業、函館市受託事業』

空知管内 合和3年7月21日(水)

岩見沢市民会館 135名

檜山管内 合和3年12月6日(月)

厚沢部町保健福祉総合センター 7名

上川管内 合和3年10月8日(金)

富良野文化会館 22名

留萌管内 合和3年11月16日(火)

留萌市中央公民館 12名

宗谷管内 合和3年7月27日(火)

宗谷総合振興局 4名

オホーツク管内 合和3年11月18日(火)

オホーツク文化交流センター 22名

釧路管内 合和3年8月10日(火)

オホーツク文化ホール 20名

オホーツク管内 合計 222名

※石狩管内、後志管内、胆振管内、渡島管内、十勝管内、根室管内は新型コロナウイルス感染拡大により中止とした

（イ）民生委員児童委員活動推進講座開催事業

新規型コロナウイルス感染拡大により中止

代替措置として「プログラムを映像収録したDVDを作成し配布」

（オ）民生委員児童委員専門研修事業

新規型コロナウイルス感染拡大により中止

代替措置として「プログラムを映像収録したDVDを作成し配布」

（エ）民生委員児童委員活動推進講座開催事業

新規型コロナウイルス感染拡大により中止

代替措置として「プログラムを映像収録したDVDを作成し配布」

（オ）民生委員児童委員活動推進講座開催事業

新規型コロナウイルス感染拡大により中止

代替措置として「プログラムを映像収録したDVDを作成し配布」

事業
①留萌管内住民支え合いマップ講座
各市町村民生委員児童委員協議会並びに地区支部の事務局担当者 190名

②調査方法
道民児連留萌地区支部 合和3年8月24日(火)
はぼる温泉サンセットプラザ

③オンライン研修・会議の実施実態、実施方法、実施(導入)予定、ICT整備にかかる助成制度の利用の意向等

④調査期間
令和3年9月3日～24日(21日間)

⑤回答数(回答率)
88件(46.3%)

⑥調査結果報告
報告書を作成し地区・市支部長、町村民民協議会、事務局担当者会議にて公表

⑦Eメールにて依頼し、Gooogleフォームを用いてWEBにて回答

⑧特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑨ホームページにアップロード

⑩特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑪特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑫特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑬特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑭特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑮特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑯特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑰特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑱特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑲特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

⑳特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉑特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉒特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉓特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉔特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉕特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉖特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉗特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉘特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉙特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉚特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉛特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉜特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉝特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉞特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

㉟特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書 ホームページにアップ

・全民児連作成広報媒体の周知協力
・特別企画「子どもに向けた活動PR大作戦」の実施
・実施報告書の作成

・63市町村民児協 63、835部配布

・令和3年度市町村民児協取り組み報告書

・ホームページにアップロード

・特別企画子どもに向けた活動PR大作戦実施報告書の作成

アンケート調査

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(单位: 吨)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	147,217	147,216	1
特定資産運用益	17,380	17,920	△ 540
受取会費	59,562,000	59,538,000	24,000
事業収益	4,608,200	4,387,000	221,200
参加収益	0	1,435,500	△ 1,435,500
委託収益	5,237,277	5,835,759	△ 598,482
拠出金収益	0	0	0
受取補助金等	5,727,000	5,727,000	0
受取負担金	9,927,000	9,923,000	4,000
受取寄付金	3,639,353	937,295	2,702,058
雑収益	350,767	385,524	△ 34,757
経常収益計	89,216,194	88,334,214	881,980
(2) 経常費用			
事業費	73,123,484	68,290,215	4,833,269
給料	18,038,314	17,666,541	371,773
諸手当	10,136,536	9,470,774	665,762
賞与引当金繰入額	1,483,504	2,166,891	△ 683,387
退職給付費用	1,098,000	1,098,000	0
福利厚生費	6,476,429	6,191,113	285,316
会議費	91,764	158,830	△ 67,066
旅費交通費	2,493,697	2,465,618	28,079
通信運搬費	2,382,338	2,083,621	298,717
減価償却費	2,074,822	2,166,465	△ 91,643
消耗品費	674,779	881,009	△ 206,230
印刷製本費	8,976,858	9,591,521	△ 614,663
光熱水費	1,014,632	1,028,090	△ 13,458
使用賃借料	3,443,238	1,479,169	1,964,069
支払手数料	120,642	611,572	△ 490,930
筆耕翻訳料	291,200	326,400	△ 35,200
電算維持費	473,504	502,432	△ 28,928
購読料	55,547	53,609	1,938
講師等謝金	1,282,800	1,026,320	256,480
講師等旅費	835,440	865,001	△ 29,561
業務委託費	4,799,790	3,049,550	1,750,240
支払負担金	28,000	25,500	2,500
支払助成金	2,129,853	1,312,354	817,499
支払給付金	4,512,000	4,054,000	458,000
支払分担金	200,000	0	200,000
支払弔慰金	0	0	0
雑 費	9,797	15,835	△ 6,038
管理費	12,107,125	12,383,013	△ 275,888
役員報酬	60,000	80,000	△ 20,000
給 料	3,931,350	3,818,970	112,380
諸手当	2,662,737	2,444,431	218,306
賞与引当金繰入額	465,102	559,377	△ 94,275
退職給付費用	342,000	342,000	0
福利厚生費	1,631,771	1,543,545	88,226
会議費	41,508	47,804	△ 6,296
旅費交通費	1,042,810	1,389,587	△ 346,777
通信運搬費	256,080	278,078	△ 21,998
減価償却費	193,861	187,279	6,582
消耗品費	70,933	72,439	△ 1,506
印刷製本費	131,670	199,723	△ 68,053
光熱水費	125,411	127,075	△ 1,664
使用賃借料	288,075	314,378	△ 26,303
支払手数料	63,854	23,192	40,662
電算維持費	39,517	46,597	△ 7,080
購読料	8,065	7,825	240
業務委託費	51,210	21,441	29,769
租税公課	37,400	46,300	△ 8,900
支払負担金	101,800	106,800	△ 5,000
支払弔慰金	50,000	120,000	△ 70,000
雑 費	511,971	606,172	△ 94,201
経常費用計	85,230,609	80,673,228	4,557,381
評価損益等調整前当期経常増減額	3,985,585	7,660,986	△ 3,675,401
基本財産評価損益	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,985,585	7,660,986	△ 3,675,401
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	2,588,122	4,161,576	△ 1,573,454
経常外収益計	2,588,122	4,161,576	△ 1,573,454
(2) 経常外費用			
支払助成金	2,588,122	4,161,576	△ 1,573,454
経常外費用計	2,588,122	4,161,576	△ 1,573,454
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	3,985,585	7,660,986	△ 3,675,401
税引前当期一般正味財産増減額	3,985,585	7,660,986	△ 3,675,401
法人税、住民税及び事業税	20,000	20,000	0
当期一般正味財産増減額	3,965,585	7,640,986	△ 3,675,401
一般正味財産期首残高	45,216,974	37,575,988	7,640,986
一般正味財産期末残高	49,182,559	45,216,974	3,965,585
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取寄付金	0	974,131	△ 974,131
特定資産運用益	40	40	0
一般正味財産への振替額	△ 4,613,484	△ 937,295	△ 3,676,189
当期指定正味財産増減額	△ 4,613,444	36,876	△ 4,650,320
指定正味財産期首残高	49,841,382	49,804,506	36,876
指定正味財産期末残高	45,227,938	49,841,382	△ 4,613,444
III 正味財産期末残高	94,410,497	95,058,356	△ 647,859

イ
（ア）広報紙「アンテナ」
発行回数　年3回
発行部数　1回100
ウ
全道物故民生委
（ア）慰靈祭の執行
令和3年6月12
園北海道方面委
係者のみ 本年卒
累計合計数 1
オ
退任委員感謝状
・感謝状贈呈者
FAX情報局

(ア)広報紙「アンテナ道民児連」の発行
発行回数 年3回発行
発行部数 1回10,800部(全委員に配布)

(2) 互助共済事業給付決定額
3 1 8 件、4、5 1 2、0 0 0 円
(イ) 民生委員児童委員会員システムの運用
(ウ) 民生委員・児童委員活動保険取扱事務

(ア) FAX情報 〇回
力道民児連事務通信 1回

(ア) 支部長セミナー開催事業
新型コロナウイルス感染拡大により中止、各支部取組状況をまとめて送付

〔第1回〕令和3年4月23日金、〔第2回〕令和3年9月28日火、〔第3回〕令和3年12月3日金、〔第4回〕令和4年1月28日金、〔第5回〕令和4年3月18日金

(力)理事、評議員の異動
・常務理事後任候補の理事予選
(令和3年4月23日金)
(合和4年3月18日決議)

ケ弔慰金贈呈 1件
(コ)事務局職員の研修参加
・登別市社協第4期さすな計画策定研修

道民児連」の發行
發行
0,8000部(全員に配布)
員児童委員慰靈祭事業

道民児連」の発行
発行
〇、8000部(全会員に配布)
員児童委員慰靈祭事業

(ア) 部長セミナー開催事業
新型コロナウイルス感染拡大により中止、各支部取組状況をまとめ送付

(イ) 地区・市支部長、町村民児協会長、事務局会議開催事業

(1) 地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議(オンライン併用)
・令和3年11月4日(木) 札幌グランディホテル 275名(対面61名、オンライン214名)

ア 本連盟組織・事業等の運営推進
(ア) 正副会長会議の開催

〔第1回〕令和3年4月28日(火)発出 5月11日(火)決議(文書決議) 〔第2回〕令和3年5月19日(火)発出 5月26日(火)決議(文書決議) 〔第3回〕令和3年10月14日(木)〔第4回〕令和4年2月25日(金)(オンライン併用)

(ウ)評議員会の開催

【第1回】令和3年5月11日(火)発出 5月18日(火)決議(文書決議) 〔第2回〕令和4年3月18日(金)(オンライン併用)

(エ)支部長会議の開催

・第1回地区・市支部長会議 令和3年4月28日(火)発出 5月11日(火)決議(文書決議)

・道東ブロック地区・市支部長会議 令和4年3月18日(金)(オンライン併用)

(オ)監事監査の実施

(主)北海道業務元了検査・補助事業・委託事業
令和3年4月19日(月)
(次)表彰、褒章、叙勲
厚生労働大臣表彰(6名)、全国社会福祉協議会長表彰(17名)、北海道社会貢献賞(200名)、北海道社会福祉協議会会長表彰(202名)、全民児童優良民生委員児童委員協議会会長表彰(3地区)、全民児童永年勤続単位、民生委員児童委員協議会会長表彰(2名)、全民児童永年勤続単位、民生委員児童委員協議会会長表彰(2名)、全民児童永年勤続単位、民生委員功労者表彰(34名)、全民児童永年勤続単位、民生委員児童委員功労者表彰(4名)、春秋褒彰(7名)、春秋叙勳(21名)、危機業務功労者叙勳(8名)

・北海道地域福祉学会2021年度全道研修会　令和4年1月22日(土)(オンライン)

・会計・法改正セミナー　令和4年1月27日(木)(オンライン)

イ　予算対策運動等の推進

ウ　公益法人制度として求められる適正な法人運営

(ア)定期提出書類

・令和2年度事業報告、収支決算定時提出(北海道庁へ電子申請)

・令和4年度事業計画、収支予算定時提出(北海道庁へ電子申請)

(イ)変更届出書類

・監事補欠選任変更届出提出(北海道庁へ電子申請)

災害対策基本法の改正と 民生委員児童委員活動

一般社団法人ウェルビーデザイン 篠原 辰一

令和元年10月に発生した台風19号災害は、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、長野県など東北・関東甲信越地方を中心に甚大な被害が集中し、14都県390市町村に災害救助法が適用され、後に「令和元年東日本台風」と称されるようになりました。同年、内閣府では、「令和元年台風19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」を発足させ、激甚化・頻発化する豪雨災害に対する避難対策について検討を行い、この検討結果を踏まえて令和3年5月に災害対策基本法の改正が行われています。

この改正では、それまで避難レベルが区別されていた避難勧告・避難指示を一本化し、避難情報のあり方が一新されたほか、逃げ遅れが想定される住民(避難行動要支援者)に対する「個別避難計画」の策定が市町村に努力義務化されました。「個別避難計画」の策定に当たっては、民生委員をはじめとし、介護事業所や福祉専門職、社会福祉協議会等の日

常の支援者ならびに自治会・町内会等の地域住民と連携した策定を行うことが求められており、自治体から個別計画の策定に関する協力要請があるかもしれません。

民生委員の皆さまは日々整理している福祉台帳などに加え、災害時に避難支援が必要となる住民の情報を取扱うことが想定されますが、決して民生委員だけで具体的な支援を抱え込むことのないように留意しなければなりません。情報を共に把握する各機関と連携、協議を行い、役割分担をすることも大切です。特に介護サービスなどを利用している住民の場合には介護事業所との調整も必要になるでしょう。また、個別避難計画の策定に認識が薄い、あるいは消極的な自治体もあるように思います。そうした地域で活動する民生委員の皆さんには、民生委員協議会の機能を活用し、行政に対する「意見申のはたらき」を發揮するなど、災害に備えた民生委員活動に取組むことも大切です。

エッセイ

7 笑顔と感謝

鳥居 一頼



あなたが訪ねて来る日まで
待ち遠しく暮らしております

あなたの笑顔が嬉しくて
我慢しないでなんでも話してください

コロナの不安が消えました

あなたと出会いふれあうだけ
生かされている私を感じています
これから明るさ感じています
あなたの心遣いが嬉しくて

やる気と元気が湧いてきます
感謝のおもいでいっぱいです

あなたの声を聞くだけで
ご無事を確かめておりました

あなたの笑顔に会いたくて
どれだけ待ち望んでいたでしょう

あなたと会つておしゃべりできるまで
1年間も待ちました

あなたの優しさに触れたくて
ようやく心が安らぎます

あなたにお世話をいただきながら
今日は元気に暮らせます

あなたにお世話をいただきながら
感謝のおもいでいっぱいです

【筆者紹介】

鳥居一頼氏(とり かずより)登別市出身。72歳。北海道教育大卒。道内で18年間教壇に立つ。道教委、道庁などに勤務後、室蘭・登別で小学校校長歴任。その後関西の私立大学の教授。現在登別市きずな大使として地域福祉実践計画推進を支援する傍ら、各地で地域福祉アドバイザーとしても活動している。また、道民児連が設置した「民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会」の委員長をお務めいただいている。主な著書に「子どもと学ぶボランティア～こつちよのボランティア授業論」(大阪ボランティア協会刊)・「福祉教育のキーワードと指導のポイント」(大阪ボランティア協会・「子ども・共育・ボランティア」(長崎県ボランティア協会)など。